# 教育実習受け入れについて(令和7年度実施希望者への御案内)

本校では、次のような条件で教育実習を受け入れています。 教育実習の申し込みをする前に御確認ください。

## 【受け入れ条件】

- 1 教員採用試験を必ず受けること 民間企業に内定をもらったり大学院に行く予定であっても、必ずいずれかの都道府 県の教員採用試験を受けることが条件です。
- 2 受け入れを許可された場合は、必ず実習をすること 進路変更や単位を落とすなどで実習が受けられないことがないように注意してくださ い。また、実習期間中の欠席は無いようにしてください。
- 3 実力をつけておくこと 実習期間になってその場で頑張ろうとしても、授業はできるものではありません。 大学でしっかり腰をすえて教科指導の準備をお願いします。
- 4 実習に耐えうる体力・精神力をつけておくこと 生徒からは「先生」と呼ばれ、先生としての言動や教科指導が期待されます。生徒の 前で範を示せるよう日頃から心掛けてください。
- 5 本校の教育実習は年1回(令和6年度は5月27日~6月14日実施)です。 中学校の免許状取得希望者は原則として中学校で実習を行ってください。

### 【受け入れ手順】

- 1 実習実施年の前年、6月末まで順次申込みを受け付けします。
  - (1)上記の受け入れ条件を了承したら、電話で本校の教育実習担当者に連絡し来校する日時を打合せしてください。
    - 持参するもの ・教育実習申込書 (書き込めるところは記入しておいて下さい)
      - ・自分の宛先を書いた封筒(長形3)及び切手(110円分を貼付)
      - 印鑑
      - ・大学から渡された内諾書及び返送用封筒(該当者のみ)
  - (2)申込者数が超過し受入不可能の場合があります。 (教科の事情により受入可能人数は異なります)
- 2 受け入れ可能となった場合、翌年3月(実施年)に「単位が取れて、実習が可能になりました」と、電話で報告をしてください。
- 3 実施年の4月末までに指導教官(教科・HR・部活動)を決定し、E-Mailで連絡します。実施の1か月前までに、実習生から学校に電話し、教科指導教官と事前打ち合わせをしてください。
- 4 令和7年度の実習日はまだ決まっていません。時期が決まり次第E-Mailで連絡します。

#### 【連絡・問い合わせ先】

### ₹436-0024